

女性の職業選択に資する情報の公表について
(令和5年8月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
50.0%	100.0%	30.0%	50.0%	100.0%	100.0%

②採用試験の受験者の女性割合(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	管理栄養士	保健師	看護師	消防職
42.1%	0.0%	80.0%	100.0%	-	0.0%

行政職	技能労務職	技師職			
医療ソーシャルワーカー	給食調理員	作業療法士	薬剤師	言語聴覚士	臨床工学技士
0.0%	87.5%	100.0%	-	0.0%	0.0%

看護師職	任期付職員	
看護師	移住コンシェルジュ	給食調理員
100.0%	100.0%	100.0%

③職員の女性割合(令和5年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
37.3%	89.5%	16.2%	31.1%	93.4%	71.4%

④管理職の女性割合(令和5年4月1日現在)

全職員
34.1%

⑤各役職段階の職員の女性割合(令和5年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
64.2%	42.4%	37.8%	23.3%

⑥中途採用の男女別実績(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

男性	女性
4名	4名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

⑦継続勤務年数の男女差(令和5年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	17.7年	4.5年	5.8年	14.3年	11.7年	1.0年
女性	15.年	13.5年	2.4年	13.7年	10.9年	3.0年
差	2.8年	▲9年	3.5年	0.6年	0.8年	▲2.0年

⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(令和5年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	84.4%	-	17.6%	100.0%	0.0%
女性	54.2%	-	0.0%	0.0%	60.7%
合計	71.4%	-	15.8%	50.0%	45.2%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑨男女別の育児休業取得率(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	45.5%	-	0.0%	-	100.0%	-
女性	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

承認期間	1月以下	1月超 6月以下	6月超 12月以下	12月超 18月以下	18月超 24月以下	24月超
男性	83.3%	16.7%	-	-	-	-
女性	-	9.5%	47.6%	19.0%	9.5%	14.3%

※上記期間において、育児休業を取得した職員における育児休業承認期間の職員の割合。
ただし、育児休業承認期間に職員がいない場合は“-”とする。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率及び合計取得日数の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

取得率	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	57.1%	-	33.3%	-	0.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

取得日数	3日以下	3日超 5日以下	5日超
男性	60.0%	40.0%	-

※上記期間において、休暇を取得した職員における取得日数の職員の割合。
ただし、取得日数に職員がいない場合は“-”とする。

⑪超過勤務の状況(月平均時間)(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
17.2時間	0.2時間	50.1時間	17.3時間	9.5時間	9.0時間

⑬超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
16.7時間	0.2時間	50.1時間	17.3時間	9.5時間	7.6時間

⑭年次有給休暇の平均取得日数(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

全職員
11.1日

※勤務条件調査における市長部局の平均取得日数:12.1日

⑮年次休暇等取得率(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
67.4%	88.9%	19.3%	44.8%	24.1%	76.1%

※上記期間において、当該年度有給休暇付与日数に対する取得日数の割合。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：名張市長

名張市議会議長

名張市教育委員会

名張市選挙管理委員会

名張市代表監査委員

名張市公平委員会

名張市農業委員会

名張市消防長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.9 %
全職員	84.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.2 %
本庁課長相当職	95.1 %
本庁課長補佐相当職	95.1 %
本庁係長相当職	89.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.2 %
31～35年	93.3 %
26～30年	95.1 %
21～25年	83.8 %
16～20年	81.0 %
11～15年	76.6 %
6～10年	96.3 %
1～5年	59.7 %

【説明欄】

パートタイム会計年度任用職員については算出の対象としていません。
勤続年数別1～5年については、医師職の男性の割合が多いため、男女の給与の差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。